

敬老の日・老人福祉

週間の実施



敬老の日・老人福祉週間は、広く国民的行事として実施されています。今年も「豊かな長寿社会をみんなの力で」をモットーに9月15日から21日までの七日間実施されます。この週間に次のような行事が行われます。

○75歳以上のお年寄りに県・市から敬老祝金を贈り長寿を祝福します。

○88歳以上のお年寄り並びに結婚50年・60年のお年寄りの夫婦の家庭を市長ほか関係者が訪問し記念品を贈り祝福します。

○市内各地でお年寄りの長寿を祝う敬老会の開催。

○県の催しもので「ふれあいやまなしことぶき祭り」の開催。

高齢者の健康づくり、社会参加、生きがいの高揚を図ることを目的に9月11日(日)に甲府市の小瀬スポーツ公園において「ふれあいやまなしことぶき祭り」が開催されます。本市からも関係者が百八十名程参加します。

急速に進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし・ねたきりの高齢者・障害者・母子・父子等の要援護者は増大しており、これらの介護も社会構造の複雑化がもたらすストレスの増大、家族形態、意識の変容等の要因により地域住民のさまざまな福祉ニーズに対しても近隣互助活動をはじめとするボランティア活動と福祉・保健・医療等の公的サービスを有機的に組み合わせ、きめ細かなサービスを提供するため、三十名の委員を委嘱し、去る七月二十九日会議の発足式を行いました。

中島房子様とそのグループから二万円を老人福祉のためにご寄付いただきました。昨年のご寄付と合わせ、ねたきりの老人のベッドを購入させていただきます。

老人福祉のためにご寄付をいただきました

り老人のベッドを購入させていただきます。



相談内容

わがままな子・くせのある子

(指しゃぶり・爪かみなど)

ねぼけ・不眠・夜尿・おもら

しなどのある子。

○智恵おくれではないかと心配な

子など。

○その他 そのほかの心配のある

子。

- ことばの発達が遅れていると思われる子。
- 手足の不自由な子。
- 病弱な子・病気がちな子。
- 耳がよく聞こえないような子。
- 物を見るのに障害のある子。
- 情緒・行動に問題のある子。
- 落つきのない子・引っ込み思案な子・他人と気持のつうじない子・神経質な子・攻撃的な子。

心や身体に障害をもっている子どもの教育相談を行います。障害のある子をもって人知れず悩んでいる方は是非おいでください。

日時・9月13日

場所・都留市文化会館
主催・山梨県教育委員会

対象者・まだ学校へ行っていない子・小学生・中学生で心や身体に障害をもっている子どもの保護者を対象にします。当日は子どもさんも連れてきてください。

相談方法・一人当たり二時間位かけて、障害の改善・克服について相談します。

相談員・各障害ごとに専門の知識と経験豊かな教員が相談に当たります。

申込み・9月9日(金)

までに都留市教育委員会
学校教育課に申込んで下さい。

国民年金の年金額が引き上げられました。

年金額が物価のスライドにより、昭和63年4月より次の表のとおり引き上げされました。

年金の種類	現行年金額	改定後年金額(月額)
旧法国民年金		
老齢年金(10年年金)	389,400円	389,800円 (32,483円)
老齢年金(5年年金)	331,500	331,800 (27,650)
老齢年金(22年加入)	555,600	571,200 (47,600)
障害年金(1級)	783,100	784,000 (65,333)
障害年金(2級)	626,500	627,200 (52,262)
母子・準母子年金(妻と子1人)	814,400	815,300 (67,942)
遺児年金	626,500	627,200 (52,267)
新法国民年金		
老齢基礎年金	626,500	627,200 (52,267)
障害基礎年金(1級)	783,100	784,000 (65,333)
障害基礎年金(2級)	626,500	627,200 (52,267)
遺族基礎年金(妻と子1人)	814,400	815,300 (67,942)
遺族基礎年金(子1人)	626,500	627,200 (52,267)
子の加算(2人目まで)	187,900	188,100 (15,675)
子の加算(3人目から)	62,300	62,700 (5,225)
老齢福祉年金	328,800	330,000 (27,500)